

議案第 79 号

令和 6 年度清水町水道事業会計補正予算（第 3 号）の設定
について

地方自治法第 96 条第 1 項第 2 号の規定に基づき、上記予算の設定
について議会の議決を求める。

令和 6 年 11 月 26 日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町水道事業会計補正予算（第3号）

（総 則）

第1条 令和6年度清水町水道事業会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目） 支 出	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
第1款 水道事業費用	257,629 千円	956 千円	258,585 千円
第1項 営業費用	240,025 千円	956 千円	240,981 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	20,797 千円	956 千円	21,753 千円

令和6年11月26日提出

清水町長 阿 部 一 男

令和6年度 清水町水道事業 補正予算実施計画（第3号）
収益的収入及び支出

収 入

補正なし

支 出

（単位：千円）

款	項	目	既決予定額	補正予定額	計
1. 水道事業費用			257,629	956	258,585
	1. 営業費用		240,025	956	240,981
		3. 総係費	39,151	956	40,107

令和6年度清水町水道事業会計補正予算説明書（第3号）
収益的收入及び支出

収益的收入 補正なし

収益の支出

（単位：千円）

款	項	目	既 予 定 額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
1. 水道事業費用			257,629	956	258,585			
	1. 営業費用		240,025	956	240,981			
		3. 総係費	39,151	956	40,107	1. 給料	418	職員給料（3人） 418
						2. 手当	449	職員手当 449
						3. 法定福利費	89	職員共済費 89

給 与 費 明 細 書

1. 総 括

区 分	職 員 数		給 与 費				法 定 福 利 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
	特 別 職 (人)	一 般 職 (人)	報 酬 (千円)	給 料 (千円)	手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後		3		10,951	6,792	17,743	4,010	21,753	
補 正 前		3		10,533	6,343	16,876	3,921	20,797	
比 較		0		418	449	867	89	956	

手当の内 訳	区 分	期末勤勉手当 (千円)	寒冷地手当 (千円)	扶養手当 (千円)	管理職手当 (千円)	住居手当 (千円)	時間外手当 (千円)	通勤手当 (千円)
	補 正 後	4,843	352	538	0	504	400	155
	補 正 前	4,530	316	438	0	504	400	155
	比 較	313	36	100	0	0	0	0

2. 給料及び手当の増減額の明細

区 分	増減額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考
給 料	418	給与改定に伴う増減分	418		
		昇給に伴う増加分			
		その他の増減分			
手 当	449	制度改正に伴う増減分	349	期末勤勉手当及び寒冷地手当の改正	
		その他の増減分	100	諸手当の増	